

東京国際交流館留学生・研究者宿舎の入居者 (一般枠・日本人レジデント・アシスタント) の募集

東京国際交流館留学生・研究者宿舎の入居者（一般枠・日本人レジデント・アシスタント）の募集をしています。

空室状況、料金は「東京国際交流館の居室概要について」および機構ホームページで確認してください。

1. 入居資格：

以下の条件を満たしている者であること。

- (1) 平成 27 年 3 月 25 日までに退去できる者。
- (2) 大学院正規課程に在籍する優秀な日本人学生で、交流館から通学が可能な者。
ただし、上記の条件を満たす見込みがあり、在籍予定大学において推薦が可能な者は、申請ができます。（在籍開始の 30 日前から入居可）
また、休学中の者または入居後に休学する者は入居できません。
- (3) 交流館と協力のうえ、レジデント・アシスタント（以下「RA」という。）として、別紙『東京国際交流館 日本人学生（レジデント・アシスタント）の主な業務』に記載されている活動を通じて、外国人留学生等への支援並びに交流ができること。また、ある程度英語（または中国語、韓国語、スペイン語等）で対応ができる語学力があること。

※注：交流館の RA 活動には給与（RA 謝金）が発生するため、申請者が日本学術振興会の特別研究員（DC）である場合、その採用条件に抵触し、RA、特別研究員のいずれかを辞退しなければならなくなる可能性があります。該当が見込まれる場合は、予め日本学術振興会に条件をご確認のうえ、申請をしてください。

【問い合わせ先】日本学術振興会総務部研究者養成課

〒102-8472 東京都千代田区一番町 8 番地 tel:03-3263-4998

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9:30～12:00、13:00～17:00

※休日：年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（9/21）

- (4) 申請書提出から 2 か月以内に入居できる者

2. 提出書類：

- (1) 入居申請書（別紙様式 1－2）
- (2) **入居推薦書（別紙様式 2－2）※指導教員作成**
- (3) 東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書（別紙様式 3）
- (4) 申請者の大学在籍期間が証明できる書類等（学生証等）の写し
- (5) 【同居人】申請者との続柄がわかる書類の写し
（戸籍謄本、住民票の場合は申請前 3 か月以内に発行されたもの）
- (6) 【同居人が日本人でない場合】
 - ①旅券の写し（顔写真のページと査証（日本国査証がある場合）のページを各 1 部）
 - ②外国人登録証明書または在留カードの写し（表裏両面をコピー要）

3. 提出期限：

留学生・外国人研究者支援課における締切日は、交流館の締切日の前々週水曜日とする。

交流館の締切日については機構ホームページ（<http://www.jasso.go.jp/tiec/ryugakusei.html>）で確認してください。

- (1) 留学生・外国人研究者支援課にて審査（申請書審査と面接）を行い、東京国際交流館へ申請します。（面接日については後日ご連絡します。）
- (2) 東京国際交流館では書類審査と面接を行います。
- (3) 入居結果については東京国際交流館より連絡を受けた後、各部局へお知らせします。

4. 提出先：

学生支援チーム